

ブルーコンシャスグループ株式会社行動計画 (次世代法・女性活躍推進法 一体型)

当社は、社員が仕事と生活の調和を図りその能力を十分に発揮できるようになるため、また、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 策定日 令和4年3月15日
2. 行動計画の計画期間 令和4年4月1日～令和8年3月31日までの4年間
3. 内容

(1) 妊娠中の労働者及び子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立等を支援するための雇用環境の整備

育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境の整備として

目標1 男性の子育て目的の休暇の取得促進するための措置の実施

- ・ 育児休業に関する規定の整備、労働者の育児休業中における待遇及び育児休業後の労働条件に関する事項位ついで周知
- ・ 育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知

〈対策〉 令和4年1月～

- ◆ パパ産後育休 1日～4週間 (生後8週間以内に最長4週間まで分割して2回取得)

目標2 子どもを育てる労働者が利用できる措置の実施

- ・ 三歳以上の子を養育する労働者に対する短時間勤務制度

〈対策〉 令和4年1月～

- ◆ 時短制度の創設 (小学校就学まで)
- ◆ 職種・勤務地変更可
- ◆ 在宅ワーク導入

(2) 働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

目標1 年次有給休暇の取得の促進のための措置の実施

〈対策〉 令和4年1月～

- ◆ 年次有休取得率の低い社員へのヒアリングやアンケート等を行い、原因の把握と分析を行い対策を講じる
- ◆ 誕生日・特別休暇・リフレッシュ休暇 取得